

# 働きたいけど どうしょうを 伴走支援します

どうして採用されないのか、わからない  
まず、何からはじめたらいいのだろう？

職歴がないけどどうしよう

履歴書に 空欄や「特になし」があってもいいのかな？  
書類選考に落ちてしまう なんとか書類選考に通りたい  
面接でどうやって自分のことを話そう？

どうやったら仕事が長続きできるようになる？

長い間働いていない けど 働きたい

定職に就いたことがない けど 正規職員を目指したい



就労準備支援事業とは… 就労に向けて、履歴書の書き方や仕事選びのための自己  
の見つめ直し、生活習慣の立て直し等を支援します。

ご相談は

## 生活サポートセンター下関

フリーダイヤル

いこう

はなそう

 0120-150-873

下関市上田中町一丁目16番3号（福祉プラザしものせき内）平日9時～17時（休/土日祝 年末年始）

しっかりと準備した就職活動をすれば、自分に向けた仕事に就くことができる確率が高まります。

逆に十分な準備をせずに仕事に就くと、つまり確率が高くなります。

### ①応募書類作成のお手伝い

- ・履歴書だけでいい？
- ・パソコンで作成していい？
- ・空欄があってもいい？
- ・「特になし」と書いていい？

応募に必要な履歴書や職務経歴書等の作成を支援します。

### ②適職を発見するお手伝い

- ・どんな仕事が自分に向いていて長続きできるのだろう？

ご自身に合った無理なく続けることのできる仕事探しを支援します。



### ③就労のしづらさを改善するお手伝い

- ・介護や育児があって働くことができない。
- ・職場でのコミュニケーションに不安がある。
- ・生活リズムを整えたい。

継続的、安定的な就労の妨げになっている原因の改善を支援します。

## 就労準備支援プログラムの内容(例)

面接時の身だしなみを学ぶ

面接での応接マナーを習得する

求人情報の見方を知る

効果的な仕事の探し方を知る

労働法や各種制度を知る

パソコンスキル習得支援

証明写真の準備支援

資格取得支援

コミュニケーション力向上の支援

ボランティア体験の支援

ご相談は→生活サポートセンター下関 ☎0120-150-873

下関市上田中町一丁目16番3号（福祉プラザしものせき内）平日9時～17時（休/土日祝 年末年始）

## 支援事例

ケース1

Aさん (55歳男性)

10年間定職に就いたことがなく、日中は買い物に出かけたりすることもあります。朝起きる時間も決まっておらず、主に部屋で母と二人きりで生活しています。このままではいけないと思い就職について考え始めましたが、履歴書の書き方も求職活動についても何からしてよいかわからず、悩んでいました。



### 生活リズムを整えることから

朝時間どおりに起きる方法を支援者と一緒に考えることから始めました。ボランティア体験を行い、少しずつ社会と関わり、感謝されることにより、自分を肯定することができました。職歴が空いてしまったことに対して面接で説明ができるようになり、自分に合った働き方を見つけ、まずは短時間の就労から開始することができました。

ケース2

Bさん (42歳女性)

学校を卒業してから、短期間での就労を繰り返していました。社会保障制度の整った正規職員採用に応募していましたが、書類選考も通らず、このままではいけないと思い悩んでいました。



### 適職を知る、就労力を高める

応募書類(送付状、履歴書、職務経歴書、自己PR書)を支援者と一緒に作成し、模擬面接を受けました。また、適職について相談する中で、自分が職場に定着できない原因を認識することができました。自分にあった職種へ応募し、就職することができました。就職後は定期的に支援者の面談を受け、職場への定着を目指しています。

## 〈相談から支援までのながれ(相談無料・秘密厳守)〉

1

まずは相談窓口へ。支援員が対応します。

2

生活の状況、仕事に関する課題を把握します。

3

あなただけの支援プランと一緒に作成します。

4

支援プランの正式決定後、就労サポートを開始します。

5

就職決定後は定着支援のフォローアップを行います。

仕事や生活に困っておられる方、まずはお相談ください。『就労準備支援事業』の利用にあたっては、『自立相談支援事業』の利用申し込みとプラン策定が必要となります。

『自立相談支援事業』とは、生活に困りごとや不安を抱えている方に、専門の支援員があなたに寄り添いながら、関係機関と連携して、課題の解決に向けた支援を行うものです。

ご相談は→生活サポートセンター下関 ☎0120-150-873

下関市上田中町一丁目16番3号(福祉プラザしものせき内) 平日9時~17時(休/土日祝 年末年始)

## 就労準備支援事業についての Q & A

### Q. 利用のための条件はありますか？

- A** 以下のすべての条件にあてはまる方がご利用いただけます。
- 15歳以上の求職中の方。
  - 一定の資産収入に関する要件を満たしている方  
※要件についてはお問い合わせください
  - 就労準備支援事業の利用が適当であると判断された方。  
※障害・療育手帳をお持ちの場合はご相談ください。

### Q. 体験利用はできますか？

- A** 可能です。まずはご相談ください。

### Q. 事業はどのような機関が実施しているのですか？

- A** 下関市の委託を受けた、社会福祉法人 下関市社会福祉協議会が実施しています。

### Q. 就労準備支援の期間、回数はどのくらいですか？

- A** ご利用者の状況によって1ヶ月～最大1年間です。1回2時間（休憩あり）をひとコマとして、必要に応じて週1～5回実施します。

### Q. どのような形式で行われるのですか？

- A** まずはマンツーマンで支援を開始します。その後、必要に応じて複数の利用者で支援を受けることもあります。

### Q. 就職先は紹介してくれますか？

- A** 直接の職業あっせんは行っていません。ハローワーク等と連携して就労を支援します。

## 生活サポートセンター下関 (下関市生活困窮者自立相談支援事業)

フリーダイヤル いこう はなそう  
**電話 0120-150-873**

**相談日時** 平日9:00～17:00

**お休み** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

**アクセス** 「新町四丁目」バス停より徒歩2分  
「理容美容学校前」バス停より徒歩3分

〒750-0009

下関市上田中町一丁目16番3号（福祉プラザしものせき内）

